

提出 順番	No. 1	令和 2 年 8 月 26 日 午前・ <u>午後</u> 2 時 28 分受領
----------	----------	---

令和 2 年 8 月 26 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 小島 智恵



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
1 テレワークについて（町内事業者および都会から地方へ）	<p>国が成長戦略の一環として推進してきたテレワーク（リモートワーク、「離れた所で働く」の造語）は、新型コロナウイルスの感染拡大を機に普及が進んでいる。</p> <p>また、内閣府が実施した「農山漁村に関する世論調査」では、若い世代の田園回帰の意識の高まりが現れ、都市住民の農山漁村地域への定住願望の有無では、少し古いデータだが、2005年に比べ2014年調査では、30代は16.9%から32.7%へ、40代は15.9%から35.1%へと伸びている。しかし移住を実現した人は少ない状況にある。</p> <p>北見市では、中心市街地の空き店舗を市が整備し、交流人口の増加と首都圏の「ひと」と「しごと」の誘引による地域活性化を目指すことを目的に「サテライトオフィス北見」を国の地方創生関連事業として2017年6月オープンし、子育て中の方など若い世代の利用も進んでいる。北海道は、きれいな空気、豊かな自然環境を満喫できると共に、メリットとして本州で悩まされるスギ・ヒノキの花粉症を避けられる避粉地にもなり得る。また上士幌町ではシェアオフィス、更別村ではサテライトオフィスが整備されたところである。上士幌町では農村地区における光回線の整備を行い、現在、5G時代に沿ったより快適なネット環境の整備を進めしており、テレワークと休暇を組み合わせた「ワーケーション」（「労働と休暇」の造語）に力を入れている。</p> <p>政府の地方創生戦略では、地方定住促進が中心だったが、最近は「関係人口の創出」を盛んに提唱している。定住、移住の枠にとどまらず、二地域居住という関係人口の創出についても今後考えていく必要があると考え、以下伺う。</p>

質問事項	質問の要旨
2 過疎法の特例が除外された場合における影響について	<p>①町内事業者のテレワークについて、現状と見解は。</p> <p>②都会から本町へ、テレワークの受け皿づくりは。</p> <p>過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）の現行法が来年3月末に失効する。本町では合併した旧忠類村が一部過疎として特例の指定を受けており、過疎対策事業債（過疎債）適用の優遇があるが、新制度により特例が除外される恐れがあると報道された。新制度についての動向、特例外による影響、見解について伺う。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。